

平成15年度宝塚市政並びに予算に対する要望

1. 予算編成の基本方針

<要望事項>

1. 予算編成の基本方針

平成15年度の予算編成におかれては、地域経済の基盤をなす中小企業がその活力を取り戻し積極的な事業展開を図れるよう景気浮揚のため、諸施策を中心に検討をされたい。

宝塚市の財政が厳しい状況にあるのは認識していますが、地域経済の基盤強化は将来の都市経営を勘案し、喫緊の課題であります。従って行政事務執行の手続きにおいて、実施計画における政策事業の採択と予算編成の調整について作業が行われているものと理解いたしております。地域経営の戦略的なプログラムの樹立に当たり事前に経済団体と協働して策定にあたる協議調整の場の設定につき実現されるよう強く要望します。

<回答>

編成に当たっては、地域経済を支える中小企業者が活力を取り戻し、さらには大きく飛躍できるような有効な施策を展開してまいりたいと考えております。

特に新事業創出総合支援事業の推進を図るとともに、うち続く経済不況のなかで中小企業者の金融支援の充実を推進するための取り組みも行っていきます。

また、将来の都市経営の観点から、今後まちづくりの推進には、市民との協働はもちろんのこと、貴経済団体とのさらなる連携も必要と認識しており、協働のまちづくりを達成するべく、貴会議所との協議の場を作っていきたいと考えております。

なお、平成15年度当初予算は暫定予算編成となります。

2. 中小企業対策の推進

<要望事項>

2-(1) 中小零細企業への金融対策

「中小企業等経営改善資金融資制度」(マル経)の普及推進については、当商工会議所が尽力し地域経済の発展に寄与し多大なる成果を挙げたことは周知の事実であります。現在当該制度の事故率は全国一であります。これらの事実は宝塚市において進行する企業の疲弊を如実に表す端的な側面として座視できないものであります。

かかる経営環境の悪化を単なる地域の構造的な問題として放置せず、地域経済を支える中小企業の資金調達を容易ならしめる新制度創設に向け格段の配慮を図られたい。

<回答>

昨今の厳しい金融経済環境のもと、国や県においては、中小企業の多様な資金需要に応じるべく、売掛債権担保保証制度を始め緊急支援策を積極的に打ち出しておりますので、これら新制度の普及並びに利用促進に努めてまいります。

市も中小企業融資あっせん制度につきまして、中小企業者の資金需要に対応するためこれまでから融資枠の拡大、融資利率の引き下げ等融資条件の改善に努めてきたところですが、財政状況が厳しくなっていく中、本市独自の制度創設は困難ですが、兵庫県信用保証協会の信用保証制度に随伴する可能性について今後も研究してまいります。

<要望事項>

2-(2) 地元中小企業への自律的回復促進策

地域の製造業は、グローバル化の進展、賃金等の生産・流通コストの格差によるわが国企業の海外流出などにより空洞化の影響を大きく受けています。また、当市の特徴である住宅化が操業環境を悪化させ、流出・廃業等を促し、空洞化には他市に見られない様相を呈しています。空洞化はものづくりの継承を困難にし、雇用の悪化、地域活力の減退等を招いており、その克服は緊急の課題であります。

市行政による積極的な企業誘致策の創設ならびに産業振興策を前提とする市内産業の土地利用・産業配置についての再検討を図り、市内産業の長期的な将来像を示し、街づくりを視野にいれた住工混在解消に向けた再配置に対する支援策を検討され、その意思を明確に示されたい。

地方分権が達成されるには地方の経済的な自立が基本であり、地域内での経済循環が達成されるべく、市内中小企業に眼を向けた公共工事等優先発注制度の研究に努められたい。

<回答>

1 平成11年からプラットフォームひょうご、平成12年から中小企業支援センター事業をそれぞれ実施し、中小企業のワンストップ化を図ってきたが、多様化する経営課題に対応するためには中小企業支援機関間のさらなる連携が必要である。

そこで、中小企業支援の中核機関であることを対外的に明確に示すため、(財)兵庫県中小企業振興公社の名称を平成15年度から(財)ひょうご中小企業活性化センターに変更するとともに、同センターを中心とした中小企業支援体制「中小企業支援ネットひょうご」を構築し、中小企業支援機関間の連携強化を図ることによって、多様化した経営課題に対して的確な支援策を提供できる体制を構築する。

具体的には、(財)ひょうご中小企業活性化センターに「総括コーディネーター」を設置し、支援策コーディネート能力を強化するとともに中小企業支援機関間の横断的連携を促進する役割を果たすことにより、(財)ひょうご中小企業活性化センターが「中小企業支援ネットひょうご」の中心機関となるよう機能強化を図る。

なお、総括コーディネーターについては、企業経営に関してノウハウや人脈の豊富な民間人を起用する。総括コーディネーターの持つ情報・ノウハウ・人脈や企業に対する目利き能力等を最大限に活用することにより、多様な支援策を最適な形で各企業に提供することが可能になる。

<要望事項>

2-(3) 商業活性化策

景気の低迷に加え、消費者ニーズの多様化、競合輸入品の増加など地域商業は構造的問題に直面しています。また、震災復興による再開発ビルは機能が強化されたにも拘わらず時流にのりきれずに苦戦を強いられています。

さらに、来春の「宝塚ファミリーランド」の閉園問題により、宝塚ブランドの価値低下に加速度を増すとみられ、周辺地価の下落等も懸念され、地域経済に深刻な打撃を与えるのは必至とみられます。

また、周辺近隣都市に関西経済圏最大の商業施設が開設、その他近隣市では空前の大型店の出店計画が公表され、当市商業は衰退の一途をたどるものと推測されます。

これらの諸事情を勘案し商業施策を早急に整備するのは喫緊の課題であることは当商工会議所としても認識しているところであります。しかし、政策立案に際して必要である消費動向調査等が宝塚市において数年実施されておらず、肝心の実態把握がなされていません。次年度予算編成に当たっては、有効な、これら各種調査費等に重点的に配分されることを切に要望する。

また、商業問題は後継者の問題でもあります。(仮称)商工会議所ビジネススクール事業や短期集中研修(創業塾等)等を開催して、経営意欲のある事業者の育成や新規開業や創業予定者

等のソフト面での積極的支援展開を可能ならしめる施策・事業を商工会議所が行うにあたり、制度支援金を強化されたい。

<回答>

市内商業活性化策の基礎資料として、消費動向調査等の必要性については認識しておりますが、最近の消費動向は目まぐるしく変化しており、調査結果に基づいてその時々の変化をとらえ、消費者のニーズに適時対応するのは困難な時代となってきたと考えております。

このような現状を踏まえ、商業振興に関する調査研究、商業振興ビジョンの具体的施策の推進、商業活性化事業にかかる支援を行うため、今後も商業活性化推進本部の取り組みを通じて柔軟かつ的確に対応してまいりたいと考えております。

また、商業者の後継者の育成等につきましては、ビジネススクール事業の創設を含め新事業創設総合支援事業の充実に努めてまいります。

<要望事項>

2-(4) 中小企業のIT化推進

平成15年度は所謂 e-Japan 戦略の象徴的施策である電子政府・電子自治体のスタート元年であります。約 15,000 ある行政手続きのほぼ全てが電子化され、インターネットを通じて自宅や職場のパソコンから 24 時間 365 日どこからでも手続き可能となります。各種行政機関へ出向く必要がなくなり、大幅なコスト削減効果が期待でき産業界も大いに期待しているところでもあります。

反面、IT化の普及は一概にしかも急速に進んではいるものの、年齢別、世帯別、地域別、企業規模別にデジタルデバイド(情報格差)は存在しています。企業と事業所の間にもなお30%(全国平均)近い格差が残っています。

便利でコストの安いIT化社会の恩恵は、情報弱者対策に力を入れ、格差解消を図るべく最大限の予算の確保、拡充を図られたい。

<回答>

急速にITの普及が進む中で、中小企業におけるIT化への対応は経営革新等を図るうえで重要であり、これを担うIT化人材育成は必要不可欠と考えておりますので、今後もIT関連の人材育成施策の充実に努めてまいります。

3. 産業振興施策等

<要望事項>

3-(1) 北部開発の促進

宝塚市の北部西谷地域における「北部新都市」開発は、経済システムの抜本的な構造改革を図るうえからも最重要課題であります。宝塚市においても、その認識は共通していると勘案し、その促進のため宝塚市・宝塚商工会議所が協同してその促進を図る推進組織を設置し、宝塚市の産業振興に向け一丸となって実現するよう特段の配慮を願いたい。

<回答>

北部開発（宝塚新都市計画）の促進は、市北部地域の都市基盤整備を図るとともに、新たな都市機能の整備による産業振興の上からも最重要課題と認識しております。

宝塚新都市計画は、現在、県の行財政改革の取り組みの中で進捗調整となっておりますが、県では玉瀬3クラスターの整備構想やガーデンビレッジ構想の検討を進められており、市といたしましても県に対し、事業促進の要望をしております。

ご提案の貴会議所と協同した推進組織設置による事業促進にも取り組んでまいりたいと考えております。

<要望事項>

3-(2) 都市インフラ整備

道路整備に関する実情について、南部工業地域の県道へつながる勾配のある道路は、周辺住民から騒音に対する苦情が多く操業に少なからず影響を与えています。元来道路は公共物であり、その構造上の欠陥は施工者が責任を持って改善するのは当然であり、これら都市構造の欠陥を放置せず、現在計画中の都市計画道路武庫川通線の早期着工等早急な改善策を講じられたい。また、周辺住民の安全等を確保するべく、横断歩道等地域の実情にあわせて設置する等、積極的に住工混在問題の解消に努められたい。

市内の公共交通機関は鉄道網を中心に比較的阪神間へのアクセスは確保されており、高速道路もあり広域道路網も整備されています。反面市内の公共交通機関としてのバス路線は不十分であり、特に南部工業地域への通勤等に関しては不便であるとの認識に立っています。これらを斟酌していただき、早急に路線の新設等を検討いただきたい。

また、企業競争力を向上させる意味において、近隣他市にくらべ、下水道料金・水道料金等公共料金が格段に高額である等、可能な限り他市との格差を少なくする努力を図られたい。

<回答>

現在計画中の都市計画道路武庫川通線の整備につきましては、現在取り組んでおります高松・未成地区の密集市街地の居住環境の改善、防災性の向上を図るための密集住宅市街地整備促進事業の整備効果をより高めるために、同事業と併せて都市計画道路武庫川通線の一部の先行整備を図ろうとするものです。

事業手法は、国土交通省住宅局の住宅地関連公共施設等総合整備事業を活用しまして、本年度より事業着手すべく、現在、都市計画法による事業認可を受けるための手続きを行っているところでございます。

認可後は、用地測量、補償調査を行い用地買収交渉へと進めてまいります。

事業概要は、都市計画決定済みの幅員12mで延長は市道堂の前御所前線から都市計画道路宝塚池田線までの間、約510mで、事業期間は平成18年度までの予定で事業の進捗を図ってまいります。

また、横断歩道の設置等につきましては、宝塚警察署の指導を得ながら、地域住民の安全を確保してまいりたいと考えております。

なお、当事業の整備並びに高松・未成地区密集住宅市街地整備促進事業につきましては、今後とも、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

公共交通機関の整備につきましては、南部市街地のバス路線整備の基本方針は、住宅地と鉄道駅を結ぶ縦軸、もうひとつは、鉄道駅と市役所、市立病院等を結ぶ横軸を基本方針としております。

ご要望の新設路線につきましては、武庫川で分断された市域、また、阪急今津線と宝塚線を結ぶ東西軸として、さらに公共施設循環する路線として、基本方針に合致しており、その必要性は十分認識しております。

このことから、当該バス路線の設置については、以前から継続的にバス事業者と協議を行っておりますが、バス車両の新規購入やそれに伴う車庫の確保等の初期投資、運行に当たっての

採算性等多くの課題があり実現するには至っておりません。

しかしながら、引き続き、早期実現に向け、粘り強くバス事業者と協議してまいります。

公共料金の価格につきましては、コストに直接反映する公共料金の削減を大きな課題として取り組まれていることへの認識は市も持っておりますが、下表のように宝塚市の上・下水道料金につきましては、他市と比較しまして、特に突出した料金体系にはなっていないと思っております。

また、平成15年度から下水道事業につきまして公営企業法の一部適用を行い、公営企業化を実施いたします。これにより経営状況の明確化や効率的な運営の実現をめざしております。公営企業化イコール使用料の値上げでなく、公営企業化のメリットを活かしながら、さらなる経営努力を図り事業コストの削減をし、使用料の値上げの抑制を図ってまいりたいと考えております。

下水道使用料の各市の状況比較表
他市との料金の比較（消費税抜き）

・2カ月	40 ^ℓ 使用時	1,000 ^ℓ 使用時
西宮市	3,232円	122,172円
川西市	3,160円	128,360円
宝塚市	3,045円	108,300円
三田市	2,940円	169,140円
神戸市	2,900円	190,780円
尼崎市	2,830円	121,750円
芦屋市	2,700円	177,440円
伊丹市	2,650円	107,850円

水道使用料の各市の状況比較表
他市との料金の比較（消費税抜き・口径20mm）

・2カ月	40 ^ℓ 使用時	1,000 ^ℓ 使用時
西宮市	4,940円	219,179円
川西市	4,710円	345,410円
宝塚市	4,620円	240,200円
三田市	5,800円	328,000円
神戸市	4,660円	237,860円
尼崎市	4,120円	182,620円
芦屋市	4,660円	255,860円
伊丹市	3,760円	179,660円

<要望事項>

3-(3) 中小企業のISO取得支援

中小企業のISO取得は全世界規模で推進され、これが今後あらゆるマーケットへの参入への必要条件となっています。いち早く地域内の商工業は取得に向けて努力しているところであり、しかし、市内中小企業者においては、取得のために民間が主催するコンサルタント契約等資格取得のため相当な費用負担が必要となっています。

市行政として市内企業の競争力向上等の観点からISO認定を容易にする合同研修会の開催や、早期取得を促す費用の一部助成等積極的な支援策を設ける予算編成をお願いしたい。

<回答>

I S O規格の導入は、企業の経営改善に寄与し、競争力向上にも大きな効果が得られると認識しておりますので、中小企業者へのI S O認証取得の支援につきましては、認証の取得を促進するセミナー及び研修会等事業の助成に努めてまいります。

4. その他の要望事項

<要望事項>

4- (1) 中小企業振興条例の設置

平成15年度の予算編成において、中小企業基本法に基づき、地域経済の根幹をなす中小企業がその活力を取り戻し、積極的な事業展開が図られ、また効果的な経済運営がなされるよう、創造的復興を目指し、既存産業の高度化、新産業の創造・誘致、中小企業のIT化支援等の産業振興を容易ならしめるべく、「中小企業振興条例」を設けられたい。

<回答>

商業振興の基本方針として既存小売業に活力を醸成する商業集積化の推進、消費の多様化に対応する商業構造の構築、市場や商店街の組織体制を強化し、機能の充実と各個店のレベルアップを図るとしてあります。

また、工業振興につきましては、工業振興ビジョン具体化方策に基づき、中小企業の支援、地場産業の育成等を図ることとしてありますので、現在のところ中小企業振興条例の制定は考えておりません。

<要望事項>

4- (2) 長期的産業の将来像（ビジョン）検討

商工会議所の基本的な成立過程において、自主自立独立の概念が存在するのは周知のとおりであります。商工会議所の事業運営は、狭義の商工業者（会員企業）に対してのみではなく、地域商工業者の自由な経済活動を促進させることを目的としており、国が推進する経営改善普及事業においても地域内商工業者にもその存在を機能させなければなりません。

また、行政サービスは民営化に合致しないものは租税をもって当てるのを本来としています。従って長期的な産業の将来像は宝塚市・宝塚商工会議所が協同して検討する意義があり、その組織を設置されたい。

(後文)

戦後、わが国の産業復興の根幹を支える中小企業施策として推進されてきた経営改善普及事業（国庫補助金）と、近代日本建国以来商工業者の自主自律独立を目的として地域商工業者の健全なる発達を促してきた商工会議所（商工会を含む）活動とは、基本的に異なる概念です。宝塚商工会議所が実施する多くの事業活動には、自主自立独立の組織内だけにとどまらず、商工会議所法第6条により、地域商工業者の健全な発達を促進させるとともに広く街づくりに貢献する地域唯一の総合経済団体であることを再確認いただき、商工会議所の仕組みとなる財政運営の本質を理解いただき、上記市政並びに予算に対する要望事項、会議所運営に対する財政的支援についても格段の配慮をいただきたい。

なお、宝塚市全体の産業振興のためご理解を賜りたく、誠に勝手なお願いながら、本要望書に関するご回答を平成15年2月末までにお願い致したく、よろしくお願ひ申し上げます。

<回答>

長期的な産業の将来像の検討につきましては、既に設置されている商業活性化推進本部や工業振興ビジョン推進委員会の活動を含め、貴会議所との協議を重ねてまいりたいと考えており、地域の総合経済団体としての貴会議所が実施される各種事業の必要性、重要性は十分に認識しております。

経営改善普及事業につきましては、運営費の一部を支援するとともに、貴会議所の事業につきましても支援しておりますが、今後とも配慮してまいりたいと考えております。